

2019年8月26日

各 位

会社名 株式会社タカミヤ
代表者名 代表取締役会長兼社長 高宮一雅
(コード番号2445 東証第一部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員
経営管理本部長 安田秀樹
(TEL. 06-6375-3918)

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、2019年8月26日の取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達背景と目的】

当社グループは、仮設機材等の提供を通じて質の高いサービスを広くお客様に提供し、特に建設・環境分野での社会貢献を果たすことを目指しております。また、常にお客様のニーズにお応えするために新商品の開発及びサービスの向上に努め、新しい価値を提供し続けることにより、当社グループのさらなる発展を図るとともに、社会、株主、そして従業員に対して信頼と期待に応え、事業の持続的な発展を目指しております。

当社グループの関連する建設業界では、首都圏を中心とした大規模再開発工事、東京オリンピック・パラリンピック関連事業など、依然として受注環境は堅調に推移しております。その一方で、建設労働者の不足による労務費の上昇、資材価格の上昇などの影響がより鮮明となってまいりました。

このような環境のもと、レンタル事業におきましては、建築用仮設機材が高稼働率の状況が続いております。さらに、労働安全衛生規則の改定に伴い、建設現場での仮設機材の安全基準が厳格化され、当社グループが展開する次世代足場「I q システム(アイキューシステム)」のより一層の需要が見込まれます。当社は、2018年3月期までに従来機材から「I q システム」への更新投資を一旦完了しておりますが、高稼働率維持及び品質保全のため、引き続き一定の「I q システム」への補充投資を行ってまいります。また、政府がインフラ老朽化対策として、2020年までに3兆円超の投資を行うことを明確化したことにより、インフラ補修・更新工事への予算配分が予定されております。この旺盛な建設需要に応えるため、営業拠点を拡大し、より一層レンタル資産への投資を進めてまいります。さらに、関西圏においては、大阪・関西万博の開催や、統合型リゾート(I R)誘致など大阪湾岸エリアでの大型プロジェクトが予定されており、これらのプロジェクトに応えるため、機材供給体制の整備の準備を進めてまいります。

海外事業におきましては、ASEAN地域を中心に、仮設機材の製造、販売、レンタルの積極的な営業活動を展開してまいりましたが、成長が期待される当該地域への投資スピードを早め、収益事業化していくことが、新たな課題であると認識しております。特に、フィリピンにおいては政府主導の建設投資計画に伴う旺盛な建設需要に応えるため、営業拠点の拡大を進めてまいります。また、フィリピンや日本国内における仮設機材の販売、レンタル需要が高まるという見込みに対し、安定した生産体制の構築と原価低減を目的として一段のオフショア化を進めるため、ベトナム工場の拡充を計画しております。

さらに、グローバル化に伴う迅速な情報共有ニーズに対応するため、IT化による業務効率化が必要であると考えております。具体的には、情報の一元化、見える化を進め経営効率を向上させるためにERP(Enterprise Resource Planning)を導入し、併せてRPA(Robotic Process Automation)などIT関連への投資を行い、各業務の自動化を進め作業効率の向上を目指してまいります。

今回の新株式発行及び自己株式の処分による調達資金を上記計画に充当することにより、今後の当社グループのさらなる成長を加速させるとともに、自己資本の拡充により財務基盤を一層強固なものとし、当社グループの企業価値の向上と株主の皆様の利益の最大化を目指してまいります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目録見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,000,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2019年9月3日(火)から2019年9月5日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、みずほ証券株式会社を主幹事会社とする引受団(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 2019年9月10日(火)から2019年9月12日(木)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、 | 代表取締役会長兼社長 高宮 一雅に一任する。 |
| (10) 上記各号については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 2,600,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。 |
| (3) 募集方法 | 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、一般募集における処分価格(募集価格)は、一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。 |
| (4) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (5) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、公募による新株式発行における申込期間と同一とする。 |

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目録見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (6) 払 込 期 日 公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 払込金額、その他公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼社長 高宮一雅に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記<ご参考> 1. をご参照)

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 540,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、一般募集の需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況を勘案の上、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 みずほ証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格(募集価格)と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から540,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼社長 高宮一雅に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」及び「2. 公募による自己株式の処分(一般募集)」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から540,000株を上限として借入れる当社普通株式(以下「借入れ株式」という。)の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、540,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は借入れ株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシュエアプション」という。)を、2019年9月25日(水)を行使期限として、上記当社株主から付与されます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2019年9月25日(水)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、グリーンシュエアプションを行使する予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主からのグリーンシュエアプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	45,577,000株 (2019年8月26日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	1,000,000株
(3) 公募増資後の発行済株式総数	46,577,000株

3. 今回の公募による自己株式の処分による自己株式数の推移

(1) 現在の自己株式数	2,607,020株 (2019年8月26日現在)
(2) 処分株式数	2,600,000株
(3) 処分後の自己株式数	7,020株

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集に係る手取概算額2,500,300,000円については、2020年3月期中に1,182百万円を当社の賃貸資産(仮設機材)の購入資金に、1,190百万円を海外子会社への投融資資金に、残額を当社のソフトウェアERP(基幹業務システム)導入資金及び機材センター設備の拡充資金に充当する予定であります。

上記投融資資金のうち590百万円をホリーベトナム(有)の工場設備の拡充資金に、600百万円をDIMENSION-ALL INC.の賃貸資産(仮設機材)の購入資金に充当する予定であります。

また、具体的な充当期までは当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、当社グループの主な設備投資計画については、2019年8月26日現在(ただし、投資予定金額の既支払額については2019年7月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 各機材センター	各機材センター	レンタル事業	賃貸資産の 増強拡充他	1,540	358	自己資金、借 入金、増資資 金及び自己株 式処分資金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2.
当社 各機材センター	各機材センター	レンタル事業	機材センター設備 の増強拡充他	2,320	227	自己資金、借 入金、増資資 金及び自己株 式処分資金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2.
当社 本社	大阪市北区	全社	ソフトウェア (ERP)の導入	260	66	自己資金、借 入金、増資資 金及び自己株 式処分資金	2019年 4月	2020年 3月	(注) 2.
海外子会社 ホリーベトナム (有)	ベトナム 社会主義共和国	海外事業	工場設備	590	—	当社からの投 融資資金及び 自己資金	2019年 1月	2019年 12月	生産量 24%増加
海外子会社 DIMENSION-ALL INC.	フィリピン 共和国	海外事業	賃貸資産の 増強拡充他	600	—	当社からの投 融資資金及び 自己資金	2019年 1月	2019年 12月	(注) 2.

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することにより、当社グループの収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重視し、安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり連結当期純利益	35.14円	29.26円	38.22円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	10.00円 (3.50円)	11.00円 (4.00円)	11.00円 (4.00円)
実績連結配当性向	28.5%	37.6%	28.8%
自己資本連結当期純利益率	12.6%	9.8%	12.0%
連結純資産配当率	3.6%	3.7%	3.4%

- (注) 1. 1株当たり連結当期純利益は、連結当期純利益の総額を期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く。)で除した数値です。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
3. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(連結貸借対照表上の純資産合計から新株予約権及び非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は会社法の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。なお、一般募集後の当社の発行済株式総数に対する潜在株式数の比率は2.73%です。

ストックオプションの付与状況 (2019年7月31日現在)

取締役会決議日	新株式発行 予定残数	行使時の 払込金額	資本組入額	行使期間
2011年6月29日	360,000株	1円	28.95円	2011年7月16日から 2041年7月15日まで
2012年6月28日	360,000株	1円	49.30円	2012年7月18日から 2042年7月17日まで
2013年7月12日	180,000株	1円	149.64円	2013年8月14日から 2043年8月13日まで
2014年6月27日	72,000株	1円	341.01円	2014年7月17日から 2044年7月16日まで
2015年6月26日	78,000株	1円	312.59円	2015年7月17日から 2045年7月16日まで
2016年6月29日	75,400株	1円	147.41円	2016年7月20日から 2046年7月19日まで
2017年6月28日	59,100株	1円	204.10円	2017年7月19日から 2047年7月18日まで
2018年6月27日	44,500株	1円	298.56円	2018年7月18日から 2048年7月17日まで
2019年6月26日	42,000株	1円	314.16円	2019年7月18日から 2049年7月17日まで

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目録見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
始 値	453円	593円	654円	680円
高 値	659円	735円	777円	828円
安 値	365円	510円	600円	633円
終 値	587円	656円	678円	721円
株価収益率	16.70倍	22.42倍	17.74倍	—

(注) 1. 2020年3月期の株価については、2019年8月23日(金)現在で表示しております。
2. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益金額で除した数値であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である有限会社タカミヤ、高宮東実、高宮章好及び高宮一雅は、みずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利または義務を有する有価証券の発行等(ただし、一般募集、株式分割及び新株予約権の権利行使による当社普通株式の交付、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上